

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年10月11日(火) 13:10~13:38(28分)

(開催場所)

網走開発建設部 第1会議室

(出席者)

当局側(網走開発建設部)

伊藤 博(総務次長)、渡部 修也(総務課長)、今井 康裕(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合青年部網走支部)

小泉 陽一郎(青年部長)、長谷川 雄大(書記長)、五十嵐 師友(執行委員)、
鳴海 豊(執行委員)

(議題)

- 1 当部における若年層職員の超過勤務の縮減について
- 2 当部における若年層職員の健康管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1 当部における若年層職員の超過勤務の縮減について】

○ 職員団体側から

- ・ 現在若年層職員は、技術系を中心に慢性的に忙しい勤務環境にある。こういった職場実態の中、超過勤務時間を実際より少なく報告している課所もあると聞いている。これは当局が管理上、超過勤務時間数だけに着目し、各職場の管理職を指導していることや、超過勤務手当予算が不足しているものと考えられる。まず、当局として具体的に把握している超過勤務の実態を伺いたい。
- ・ 超過勤務は減少傾向にはあるが、週休日・休日に出勤せざるを得ない勤務実態がある。また、職員の業務量に偏りがあり、特定の職員や特定の課所の超過勤務が多くなっている状況にある。突発的な超過勤務よりも慢性的な超過勤務が生じていると考える。今なお解消されていない慢性的な超過勤務を解消するため、今後に向けた具体策はあるか。
- ・ 長時間の超過勤務は職員の健康にも大きく影響しているため、早急に改善されるよう強く求める。

○ 当局から

- ・ 当部全体の超過勤務状況について、平成22年度は平成21年度と比較し2割弱の減少となっており、平成23年度の4月から8月までは平成22年度の同時期と比較し2割弱の減少となっている。超過勤務の主な要因としては新旧年度の会計事務処理、設計積算業務、監督業務、申請資料及び会議資料作成等である。
超過勤務の実態把握については、課内会議、職場内ミーティング等において、職員の業務内容、進捗状況等を確認するほか、職員からの事前届出など、様々な方法で実施してきたところであり、超過勤務により業務を処理せざるを得ない場合は、その予定時間、内容等を職員から事前に届けさせ、課所長がその必要性や緊急性を判断し、職員管理とともに業務の進行管理に責任をもって、適切に対応しているものと認識しており、具体的な問題が発生しているとの報告はない。
- ・ 超過勤務については、事業別、職種別の差異があり、様々であるが、大雨などによる災害対応や警戒体制、会計検査対応等の一過性のもの、本局からの資料作成依頼などの他律的要因によるもののほか、業務の性質や時期により超過勤務が避けられない場合がある。週休日・休日の出勤や長時間の超過勤務の継続は、職員の健康と福祉に害を及ぼすおそれがあることから、業務運営の簡素・効率化に努めるなど、さまざまな対策をきめ細かく実施し、できる限り超過勤務が少なくなるよう引き続き努めるとともに、災害等やむを得ない場合を除き、週休日・休日は原則として勤務を命じないよう引き続き管理者を指導していく考えである。また、超過勤務縮減

に向けた方策については、全課所統一的な取組のほか、各課所の実情に即した実効ある取組を一層進めるため、職場内ミーティング等の場で職員の意見も十分聞きながら各職場の実態に応じた対応策を課所ごとに策定し、実施しているところである。いずれにしても、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、課所長が業務量や業務の難易度に応じた職員への適正な業務配分に努め、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、特定の職員に業務量が偏ることのないように努めていきたい。

- ・ 職員の健康管理は、職員が勤務する上で重要な問題であると認識しており、特に週休日・休日の出勤や長時間の超過勤務の継続は、職員の健康と福祉に害を及ぼすおそれがあることから、当局としても、超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の健康管理等の徹底について課所長への指導に努めている。

【議題2 当部における若年層職員の健康管理について】

○ 職員団体側から

- ・ 独身寮に入居している職員の食事については、ほとんどがコンビニ弁当や外食の職員が多く、健康に影響が出るのは明らかである。忙しくて食事を作ることが出来ないとの声もある。また、超過勤務により心身への影響も出てくると考えている。管理者は職員の日常の勤務状態を常に把握しながら、健康管理に努めるよう求める。
- ・ 現在、若年層においても生活習慣病が増加してきている。慢性的な超過勤務により運動や食事の準備ができず、健康に対し不安をもっている職員が多い。病気になってからではなく、病気を予防するための対応を求める。

○ 当局から

- ・ 職員の健康管理は、職員が勤務する上で重要な問題であると認識しており、特に週休日・休日の出勤や長時間の超過勤務の継続は、職員の健康と福祉に害を及ぼすおそれがあることから、当局としても、超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の健康管理等の徹底について課所長への指導に努めていく考えである。また、今年度から新たに行う医療講座なども通じて、若年層を含めた職員の健康管理をサポートしていきたい。
- ・ 若年層を含め、職員の健康管理については、引き続き、当局で実施する各種の健康診断及びその再検査等の受診、直営診療所の利用促進、健康に関する知識の啓発等を通じて行い、課所長に対しても、日頃から職員の勤務状況及び健康状態を把握し、メンタル面も含めて十分注意を払うよう、引き続き指導徹底していく考えである。また、超過勤務に係る臨時の健康診断については、未受診者や要再検者に対する受診指導の徹底を更に図り、職員の健康管理に万全を期していきたいと考えている。

文責は北海道開発局網走開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ (2011年春闘独自要求)

平成23年10月11日

1 当部における若年層職員の超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図るとともに、週休日・休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行のほか、職員の業務状況を事前に的確に把握するための超過勤務の事前届出の徹底等により、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、やむを得ず超過勤務を命ずる場合には、必要最小限の勤務時間とするとともに、職員の健康を害しないよう考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するよう、課所長を指導していきたい。

2 当部における若年層職員の健康管理について

健康管理は、職員が勤務する上で重要な問題であると認識しており、当部としては、各種の健康診断及び保健安全教育の実施、執務環境の点検整備などを推進し、職員の健康の保持増進及び安全管理の徹底を図っているところである。

特にメンタルヘルス対策については、職員の勤務状況及び健康状態の把握、カウンセリング制度の活用等に努めるよう、引き続き各管理者を指導するとともに、職場におけるストレス要因の軽減・除去及び勤務環境の向上を図り、心の不調を原因とした疾病の防止に努めていきたい。

なお、健康安全管理計画の作成など、健康管理及び安全管理に関しては、「意見箱」及びメールボックスのほか、課内会議や職場内ミーティング等の場を活用するなど、広く職員の意見を聴いた上で、必要な措置を講じていく考えである。